

道路関係四公団民営化の基本的枠組みについて (回答様式)

～ 今後検討すべき課題等 ～

地方公共団体名 広島県

1 新たな組織と役割

(1) 機構と会社の設立

意見：

(2) 道路資産の帰属と債務返済の考え方

支持する案がある (案-1-B) 支持できない案がある (案-1-A) どちらとも言えない

上記の理由

国の根幹的な社会基盤である高速道路を、民間会社が所要することは容認できない。

その他意見

(3) 地域分割

支持する案がある (案-2-C) 支持できない案がある (案-2-) どちらとも言えない

上記の理由

全国プール制を活用して未整備区間の整備を図るべき。

但し、日本道路公団の分割方法については、慎重に議論する必要がある。

その他意見

2 新規建設

(1) 建設にあたっての評価

意見：

(2) 新会社による建設の範囲とその仕組み

支持する案がある (案-3-B・C) 支持できない案がある (案-3-A) どちらとも言えない

上記の理由

国の根幹的な社会基盤である高速道路は、国が責任を持って整備すべきであり、建設する区間を「全て会社の経営判断」によるものとするA案は容認できない。

B案・C案については、国の関与の度合い、建設範囲の違いが不明確であり、どちらを支持するのか判断できない。

その他意見

3 料金の性格と水準

(1)料金の性格と民間企業としての収益確保

支持する案がある (案-4-B) 支持できない案がある (案-4-A) どちらとも言えない

上記の理由

公共物である高速道路を、民間企業の利潤の対象とすることがあってはならない。

その他意見

(2)料金の水準

意見：

社会資本の効率的な活用を促進するため、多様で弾力的な料金設定を行うべきである。

4 承継する資産・債務の内容・評価

(1)承継資産・債務の考え方

意見

その他の意見 (道路関係四公団の民営化、基本的枠組み等について自由にご記入下さい)

高速道路は国の根幹となる社会資本の基盤であり、国が責任を持って整備すべきものである。したがって、利潤の追求を優先する民間会社が建設を判断するのではなく、国の責任が明確となる仕組みとすべきである。

一層のコスト削減を図り、料金プール制を活用して高速道路の早期整備を図るべきである。